

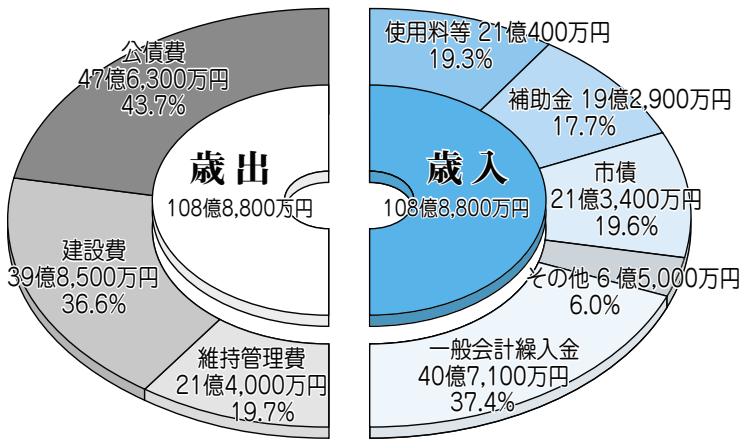
# 鳥取市の下水道

## 現状をお知らせします。

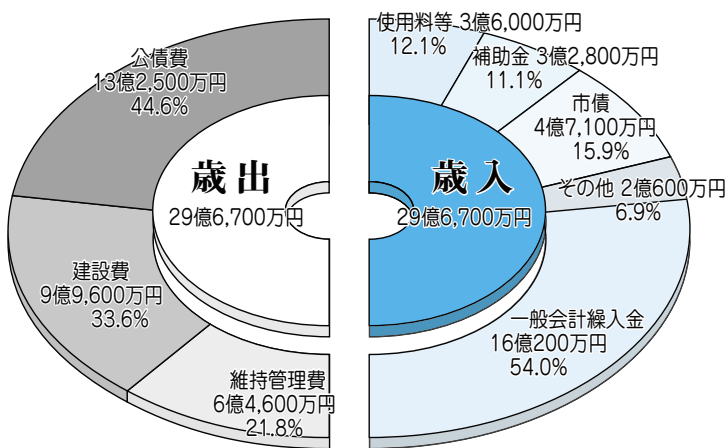
**本** 市の下水道事業は、昭和6年に下水管を薬研堀に埋め立てたのが始まりです。今年で75年が経過し、これまでに多くの施設の整備を行い、快適な暮らしと川や池などの水質改善を図ってまいりました。

平成17年度決算見込み グラフ1

下水道事業費特別会計



集落排水事業費特別会計



市全体の9割以上の整備が完了

本市の公共下水道の普及率は平成16年度末で67・7割<sup>\*1</sup>、集落排水などの普及率は24・8割<sup>\*2</sup>で、下水道の整備は92・5割<sup>\*3</sup>が完了しています。

### 特別会計を設け 独立採算で運営

本市の下水道事業は、受益者をとまなう個別の事業であるため、通常の行政運営を行う一般会計とは別に特別会計を設け、独立採算で運営を行っています（グラフ1参照）。下水道は雨水と汚水（台所、トイレ、風呂などの排水）を処理しており、雨水などに係る経費は公費（市費）で、汚水に係る経費は私費（下水道使用料）で賄うことを原則としています。

ただし、汚水に係る経費については、使用者に極端な負担増とならないよう、経費の一部を一般会計からの繰入金

（市費）で賄っています。

### 下水道使用料だけでは 管理運営ができない

下水道事業の経営状況を判断する代表的な指標のひとつに経費回収率<sup>\*2</sup>があります。これは汚水処理原価に対する使用料単価<sup>\*3</sup>の割合を示すもので、下水道の管理運営費は、下水道使用料で賄っていません。

本市の場合、グラフ2からわかるように、経費回収率は公共下水道74割<sup>\*4</sup>、集落排水25・1割<sup>\*5</sup>と、100割を下回っており、下水道使用料のみで管理運営費が賄っていない状況と言えます（平成17年3月末現在）。

このことの一因として言えるのは、本市の公共下水道事業の下水道使用料が県内の4市の中で最も安く、特例市規模（人口20万人以上）の県庁所在都市と比較しても、低い水準にあるということです（グラフ3参照）。